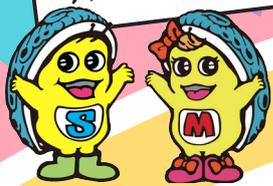


広報



# しままき

2024

7月号

No.634



みんなで団結！



思い出に残る伝説の運動会



## 島牧村の海の中はどんな？ ～島牧沖簡易漁業実態調査～

昨年12月に北海道庁主催の講演会で島牧村を訪問された、株式会社渋谷潜水工業（神奈川県）の渋谷正信社長が6月中旬に島牧村を再度訪れ、漁業実態調査を実施しました。

最新の機材を使用して音波で海中の様子を探り、特徴的な場所にはカメラ付きの小型潜水艇を使ったり、渋谷社長をはじめ、潜水士が実際に潜り、海中の様子を撮影しました。



## 大切な地域の自然を守るために ～商工会青年部清掃活動～

6月11日（火）に、島牧商工会青年部員が道の駅近くの海岸清掃を行いました。

今回は青年部として初めてゴミ拾いをする場所となり、1年振りに行われた清掃活動では、千走川の河口に位置しているためか、川から流れてきた物が多くあり、流木の中からゴミを見つけて拾い集め、大型のゴミも多く全部で100kg近いゴミを回収しました。

島牧村の美しい自然を保てるように、今後も定期的に清掃活動を行う予定です。



## 「森・川・海づくり」植樹会

6月13日（木）に、賀老地区（キャンプ場手前5km地点）で島牧村「森・川・海づくり」植樹会が開催されました。

この活動は、村の9割以上を占める森林と、日本海に面する豊かな自然環境に恵まれている島牧村を守るために毎年開催されています。

地球の温暖化や異常気象の発生など、わたしたちの取り巻く環境は変化し続けていますが、豊かな自然環境を守るために農・漁業関係者をはじめ、島牧小学校3年生や村民の方々など多くの方々に参加し、緑溢れる森林を願いながら、ミズナラの苗木を100本植えました。



## 人権の花贈呈式 ～咲かせよう人権の花～

6月7日（金）、11日（火）に村内の保育所、小・中学校で人権の花運動が実施され、夏井村長と人権擁護委員の平田敏さんと吉澤俊輔さんから「人権の花」が贈呈されました。

この活動は、児童が贈呈された花の種子や球根などを協力して育て、その成長を観察することによって、子どもの情操を豊かにし「相手の立場を考えて行動する思いやりの心を育てる」ことや「生命の尊さ、感謝の気持ちを体得する」ことを目的としたものです。

児童らは、グループ毎に人権の花をプランターに植え替え、「大きくな～れ」と話しかけながら水をやり、きれいな「人権の花」を咲かせてくれました。



## 寿都生コン株式会社 ～指定寄附～

6月4日（火）、寿都生コン株式会社より、村内小中学校の運動会運営に役立ててほしいと指定寄附がありました。

ご寄附に感謝申し上げ、主旨に沿って有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



寿都生コン株式会社

代表取締役社長 早坂 忠志

代表取締役副社長 橋本 吉倫

金 50,000円

## ご長寿万歳！ ～長寿者慶祝金贈呈～

この度、5月31日に池田清さん、6月4日に竹達正壽さん、6月9日に加藤真澄さん、6月20日に小林洋子さんが、米寿（88歳）を迎えられました。おめでとうございます。

お祝いとして村から長寿者慶祝金が贈られました。これからも健康に十分留意され、趣味などを楽しみながら元気にお過ごしください。

村では、長寿者褒章制度を実施しています。多年にわたり村に貢献された高齢者に対して長寿を褒章し、慶祝金が贈られます。

※写真につきましては、ご本人の希望により、掲載しておりません。



## 一定面積以上の土地には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

### ◆届出の対象となる面積◆

	都市計画区域の区分	面積
1	市街化区域	2千㎡以上の土地取引
2	市街化区域以外の都市計画区域	5千㎡以上の土地取引
3	都市計画区域外	1万㎡以上の土地取引（島牧村該当）

### ◆届出者◆

土地の権利取得者（買主等）

### ◆届出期限◆

契約締結日から2週間以内（※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。）

提出書類（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

### ◆罰則◆

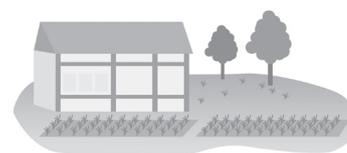
届出をしないと法律で罰せられることがあります。

### ◆届出・お問い合わせ◆

島牧村役場 企画産業課 企画情報係

TEL 0136 - 75 - 6212

※提出様式や制度の詳細は、後志総合振興局のホームページ「土地取引の届出」をご覧ください。



▲後志総合振興局 HP



5月は風況調査、6月は海洋（海象・海底地盤）調査について勉強したね。今月は「日本版セントラル方式」による調査と、調査の実施主体である「JOGMEC」について説明するね！

そういえば、5月に全戸配布されたJOGMECからのお知らせ資料で、海上の作業内容の説明があったのを覚えているわ。あれも「日本版セントラル方式」による調査なの？もう少し詳しく教えて！



### 日本版セントラル方式とJOGMECについて

洋上風力発電先進地であるヨーロッパでは政府機関等が主導して海域の調査や送電システムの確保、環境影響評価等を実施するセントラル方式が採用されています。

それを日本の実情に合わせ、案件形成の初期段階から政府が主導的に関与し、より迅速・効率的に「調査」等を実施する仕組みが「日本版セントラル方式」です。これにより複数の事業者が同一海域で重複した調査を実施するなどの非効率性を軽減できます。

調査の実施主体は経済産業省が所管する独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（通称 JOGMEC ジョグメック）で、調査結果を各事業者が活用し、それぞれの事業計画の検討材料とします。

前回教えてくれた海象調査のような「調査」を国が主導的に行うことが日本版なのね。でも国が調査をすると必ず発電事業を行うことになるのかしら？



調査を行ったことで発電事業の実施が確約されることはないよ。調査の実施とは別に3月号 Vol.2 で解説した手続きをしっかりと行う必要があるからね。



### 現在日本版セントラル方式で行われている主な調査



#### 風況調査

上段左：風況マスト

#### 地質構造調査（海底地盤調査）

下段左：音波調査船

下段中：音波調査の様子

下段右：ポーリング調査のための鋼製櫓

島牧村ではどんな調査が行われているの？



島牧沖では、令和5年度から令和6年度にかけて、着床式区域での調査が進行中だよ。



今回もシマくんのおかげで色々理解できたわ。ありがとう♪



出典：JOGMEC

次回の広報しままき8月号では「法定協議会の進め方」について解説予定です。

## 健康通信

### 口・歯の健康づくりについて

島牧診療所歯科の山本圭子先生が島牧村に着任されてから、8月で8年目を迎えます。

山本先生に、島牧村の人の口・歯の健康について、お話を伺いました。

**Q** 先生が平成28年に島牧村に来られた当時、島牧の人々の様子や口・歯の健康については、どのようにとらえていらっしゃいましたか？

**A** 島牧村の方は、実年齢より若いな・元気だなという印象をもちました。高齢になっても畑や漁の仕事など、役割をもって体を動かす生活を送られていることが元気の秘訣なのかなと思います。

お口の中については、自分の歯が少なくむし歯が多い、入れ歯をつかっていないという方が多いなと思いました。

**Q** 8年の間で変化したと思われることはありますか？

**A** こどもたちのむし歯がとても少なくなりました。小学生や中学生になっても、むし歯が1本もない子が増えています。

ただし、歯並びやかみ合わせが気になる子は増えています。軟食傾向であることも要因となっていると思われるのですが、それは、島牧に限ったことではなく、全国的に言えることでしょう。

最近では、「口腔機能低下症」も注目されています。かまない生活は、舌や頬の筋力低下を招き、全身の病気や不調の原因にもなります。

口腔機能低下症は、子供だけでなく大人や高齢者も同様に言えることです。

歯科といえば、むし歯・歯周病の治療・予防がまずありますが、口腔機能の維持も大切な一つと考えます。

**Q** 歯・口の健康を守るための効果的な方法について、教えてください。

**A** 口腔機能を維持・向上できるよう、口を動かすことを心がけましょう。よくかむだけでなく、話すこと、歌うことなどもよいですね。

また、「むし歯ができたから」「痛いから」歯科にいった、悪いところだけ治したら終わりというのはひと昔

前の話です。今の状態を少しでも長く維持していくためには、定期的に歯科を受診され、口腔内のケアを受けることが重要です。年齢に関係なく、自分の歯が少なくても、定期的に受診され今の状態を維持されている方が、島牧村でも増えてきています。

ぜひ、かかりつけの歯科医院をもち、セルフケアに加えて定期的なプロケアを受けてほしいです。

島牧歯科では、土曜日も月2回は診療しておりますので、平日仕事で通えないという方もぜひご活用ください。

村では、乳幼児～小学生、後期高齢者の方を対象とした無料の歯科健診も実施しています。ぜひ定期的な歯科受診の機会の一つとしてご利用ください。



▲診療室のディスプレイは山本先生が季節ごとに変更します。6月は「クリームソーダ」でした。

毎月何に変化するか楽しみですね♪



# 後期高齢者医療制度のお知らせ～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

## ■保険証が新しくなります（黄色 → 水色）

現在ご使用の**黄色**の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら**水色**の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日までです。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れた時は再交付しますので、島牧村住民課保険係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

## ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色 → 橙色）

現在ご使用の**黄緑色**の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは**橙色**の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、島牧村役場住民課保険係へ申請してください。※有効期限は1年間です。

### ◆減額認定証の交付対象・・・次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除</li> <li>○高齢福祉年金を受給されている方</li> </ul>

### ◆限度証の交付対象・・・次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得額が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

## ■7月の保険証送付時に個人番号の4ケタをお知らせしますので、

### ご確認ください。

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。

**被保険者証**

<注意事項>

- 被保険者証を、線に沿って切り離してください。
- 被保険者証は、大切に保管してください。
- 被保険者証の表面に「機器提供意思表示欄」を設けております。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。

後期高齢者医療制度で登録されている  
あなたの個人番号（マイナンバー）

個人番号

\*\*\*\* \* 1234

※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は表面参照）

（下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。）

後期高齢者医療制度で登録されている個人番号（マイナンバー）のお知らせ

---

※被保険者証表面

**被保険者証**

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。なお、保険証台紙の表面に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）を印字しています。

万が一、異なっている場合には、表面に記載のお問い合わせ先まで、このお知らせに関しては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】  
北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター  
TEL: 000-0000-0000  
(開設期間: 令和6年00月00日～00月00日  
00:00～00:00)

**【お問い合わせ】**  
北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目目国保会館6階  
TEL 011-290-5601

島牧村役場住民課保険係  
TEL 0136-75-6213

# 2024 島牧カレンダー フォトコンテスト

Calendar Photo Contest in Shimamaki

島牧村

募集期間

6月1日～8月31日

テーマ

『島牧村の風景』

島牧村の美しい景色を写真で残し、カレンダーという形で多くの人に広めていきたいと考えています。今回、島牧村の美しい風景写真を皆様から募集いたします。

応募方法

写真は「横向き」、カラーのみ(カレンダー作成のため)

応募はWeb応募フォーム、LINE公式アカウント、郵送など受付いたします

詳しい応募方法はWebサイトを参照してください

(<https://shimamaki-photocontest.jimdofree.com>)

アクセスは  
こちらから→



表彰

最優秀賞・・・1点(副賞 島牧村特産品1万円相当)

優秀賞・・・4点(副賞 島牧村特産品5千円相当)

他、カレンダーに採用された方にはカレンダーを贈呈します

発表

2024年9月頃に選考し、  
2024年中に発表(表彰式なし)  
FacebookやHP上で発表します

主催 島牧商工会青年部 (島牧村カレンダーフォトコンテスト実行委員会)

協力 島牧村役場、島牧村観光協会

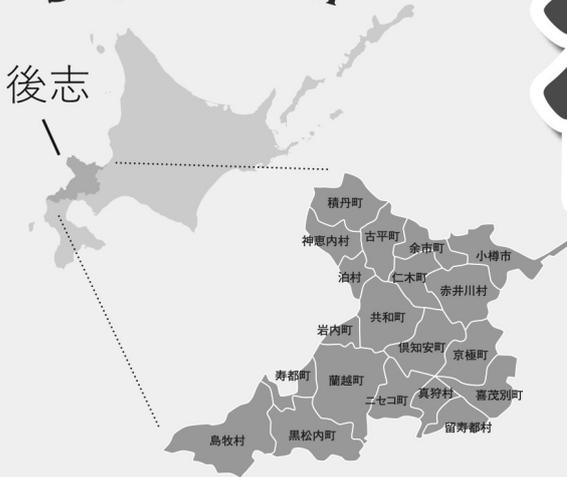
お問い合わせ先

電話 0136-75-6231 FAX 0136-75-6050

Facebook 島牧商工会青年部

島牧郡島牧村字永豊130番地

後志



# 後志しりべしで働く 暮らし

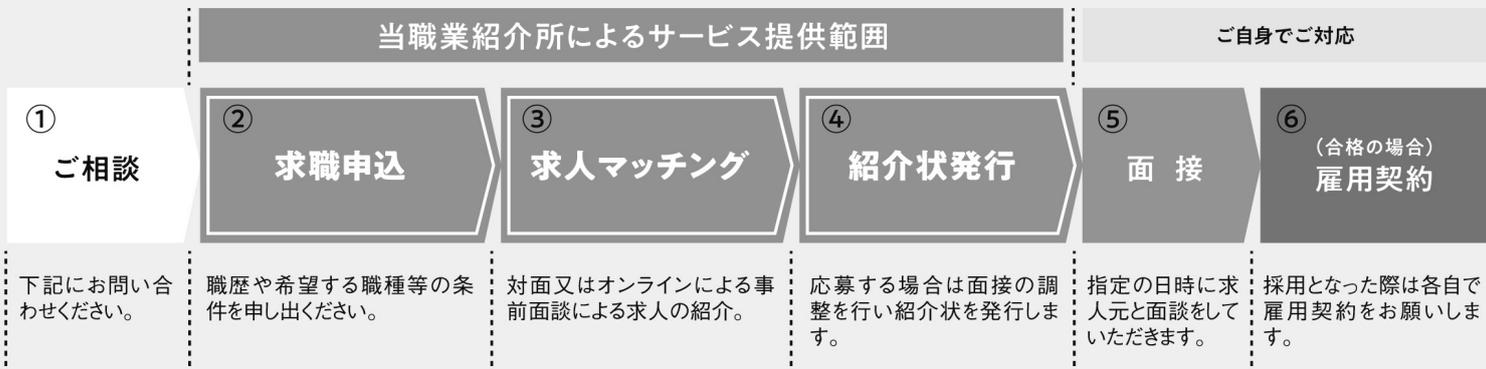
※ 無料職業紹介事業の紹介

後志は、小樽、二セコ、積丹半島などを含む北海道南西部に位置し、北海道の大消費地である札幌圏内に隣接している地域です。

史跡・伝統文化に富んだ日本海沿岸・世界的に有名なスキーリゾート・雄大な自然をフィールドにした登山やラフティング、サップ・良質の温泉・道内屈指の山海の幸など、魅力いっぱいのエリアです。

そんな「しりべし」で暮らし働いてみませんか？

## 《ご利用の流れ》



## 【お問い合わせ】

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン無料職業紹介所(許可番号:01-地-000003)  
 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局  
 電話:0136-23-1362「マッチングプランのご相談」とお伝えください  
 E-Mail:shiribeshi.ciltmatching@pref.hokkaido.lg.jp  
 URL:http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/matching/j\_top.html  
 担当部署:後志総合振興局 産業振興部 商工労働観光課



サイトは  
こちら

# 村からの お知らせ

広報活動についての  
ご意見は企画情報係まで  
お寄せ下さい。  
(TEL 75-6212)

## しりべし弁護士相談センター開設 のお知らせ

- ▼相談日程  
7月17日、24日、31日  
8月7日、21日、28日  
毎週水曜日、相談無料
- ▼事前予約制
- ▼予約受付時間  
午前10時～午後4時
- ▼住所  
岩内町高台84-3  
(佐藤食肉店となり)
- ▼お問い合わせ  
TEL 0135-628373  
FAX 0135-628383  
いす。

## 後志広域連合職員募集のお知らせ

後志広域連合は後志管内16町村で  
税の滞納整理、国民健康保険事業、  
介護保険事業などの事務を共同で行  
う特別地方公共団体です。  
この度、令和7年度4月より業務  
に従事する正規採用職員を募集しま  
す。

### ▼受験資格

高校、専門学校、短大、大学、大学  
院を卒業し、民間企業における実務  
を3年以上経験している方で、昭和  
48年以降に生まれた方

▼申込締切 7月31日(水)

### ▼試験

一次試験(書類選考)

二次試験(面接)

▼お問い合わせ

虻田郡倶知安町北1条東2丁目

後志合同庁舎車庫棟2階

後志広域連合総務課

TEL 0136-558010

## 「借金・金融一般相談」の開催に ついて

北海道財務局の専門の相談員が  
「借金の悩み」を親身になってお聴  
きし、あなたにあった解決方法を提  
案します。

また、「預金・融資、保険など金  
融全般」のご相談も受け付けます。

▼受付日時

8月2日(金) 午前10時～12時

▼相談料 無料(予約不要)

### ▼会場

小樽地方合同庁舎 2階大会議室  
(小樽市港町5番2号)

▼お問い合わせ

多重債務相談窓口

TEL 011-807-5144

金融ほっとライン

TEL 011-807-5145



## 急な病気やケガで迷った5!

24時間365日

看護師が相談に対応します

#7119

救急安心センターさっぽろ

※救急安心センターさっぽろへは通話料がかかります。

または

011-272-7119

ダイヤル回線・一部のIP電話では  
#7119をプッシュしてもつながりません。  
そのような場合はこちらへおかけください。

- 緊急性があり、救急車が必要な時は、直接119番へ電話してください。
- 急病の方をお待たせしないためにも、お薬の飲み方など一般的な相談はお断りさせていただきます。

< その他の電話相談窓口 >

産婦人科 救急相談電話  
011-290-3299  
【受付】毎日19時～翌日9時

精神科 救急情報センター  
011-204-6010  
【受付】平日17時～翌日9時  
土・日・祝は9時～翌日9時

こんな時はためらわず 救急車を! /

- ろれつがまわらない
- 突然、片方の手足に力が入らなくなる
- 急な息切れや呼吸困難
- 胸が締め付けられる
- いつもと違う、様子がおかしい場合 など



募集種目			受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第2回目)	男子	採用予定月の1日 現在、18歳以上 33歳未満の者	7月1日～ 9月3日	1次試験：9月14日～22日 ※いずれか1日指定
	女子			2次試験：10月12日～27日 ※いずれか1日指定 ※細部は1次試験合格通知でお知らせ
自衛官 候補生 (第2回)	男子		7月1日～ 8月7日	8月23日～25日 ※いずれか1日指定
	女子			
自衛官 候補生 (第3回)	男子		7月1日～ 9月3日	9月20日～26日 ※いずれか1日指定
	女子			

※状況により試験日の変更の可能性があります。詳しくは下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ】**

倶知安地域事務所（倶知安町南3条東1丁目）  
自衛官募集相談員 後藤 諭

TEL0136 - 23 - 3540  
TEL0136 - 76 - 7504

**年金の窓口**

**●国民年金保険料免除等の申請について**

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

**●産前産後期間の国民年金保険料が免除になります**

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

**●会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です**

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

**●マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請について**

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予及び学生納付特例の電子申請ができます。

詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。



▲日本年金機構HP

**【お問い合わせ】**

島牧村役場住民課住民係窓口

もしくは TEL0136 - 75 - 6213

# 村の目録

6月1日～6月30日

6月

- 4日 第2回村議会定例会
- 8日 島牧小学校運動会
- 13日 島牧村  
「森・川・海づくり」植樹会



人のうごき

6月1日～6月30日  
掲載申出分・敬称略

### ■人口及び世帯数(令和6年5月31日現在) ……

1,276人(前月比 △1人)  
男: 632人(前月比 ±0人)  
女: 644人(前月比 △1人)  
759戸(前月比 +1戸)

## 交通安全はみんなの願い

死亡交通事故 令和6年  
0の日 6月30日現在 7260日 達成

人材の定着に  
つながります!



- 国の退職金制度 ●掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単 ●パートさんの加入もOK
- 掛金の一部を国が助成

詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

## 編集後記

ジリジリと暑くなり、いよいよ夏を感じる季節になってきましたね!これからが夏本番!今年は例年のない猛暑が予想されていますので、みなさま熱中症などに十分に気をつけていきましょう!

さて、7月は1年の折り返し地点です。7月2日は1月1日から数えて183日目、12月31日から数えても183日目となります。この半年間を振り返って、これからの過ごし方を考えてみたり、新しく目標を立ててみるのもいいですね。また小中学生はもうすぐ待ちに待った夏休みですね!夏休みは普段チャレンジすることができないことにチャレンジできるよい機会ですので、有意義にお過ごしください! (K)

ふるさとスケッチ

ぴよぴよ♪大きくな～れ!



HAPPY PLACEの生後1ヶ月のヒヨコです♪かわいいですね♡ (6/19)

更新時講習	一般運転者・違反運転者講習 8月20日(火)・9月17日(火) 一般運転者 13:00～14:00 違反運転者 14:45～16:45
	優良運転者・初回運転者講習 8月23日(金)・9月20日(金) 優良運転者 13:00～13:30 初回更新者 14:15～16:15 ※事前に寿都警察署へ お問い合わせください Tel 0136-62-2110
運転免許	寿都町総合文化センター 2階会議室
高齢者講習 (70歳以上・事前予約制)	八雲自動車学校 Tel 0137-63-2111 ※ご予約はお早めに

外出先で!

島牧村 無料 スマホアプリ

生活に役立つ  
情報を発信!

「うしお通信」



島牧村の情報や役場からのお知らせをスマホから確認できるアプリが誕生しました。

IP告知端末と同じ情報をスマホでも見ることができます。

村のお知らせ バス時刻表

生活情報 海・川・風の情報

…など

ダウンロード方法

QRコードを読み取り、「JC-Smart」をダウンロード



利用規約を確認・同意

サービス選択画面より「島牧村うしお通信」選択

